

平成25年第3回泉南市議会定例会議案書

議 案 一 覧 表

(平成25年9月5日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
報 告	1	平成24年度決算に基づく泉南市健全化判断比率について	1
報 告	2	平成24年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率について	5
報 告	3	平成24年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率について	9
議 案	1	泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について	13
議 案	2	泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について	17
議 案	3	延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	21
議 案	4	平成25年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第3号)	27
議 案	5	平成25年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	71
議 案	6	平成25年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	81
議 案	7	平成25年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	93
議 案	8	平成25年度泉南市水道事業会計補正予算(第1号)	101
議 案	9	平成24年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について	107

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議 案	10	平成24年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について	109
議 案	11	平成24年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について	111
議 案	12	平成24年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について	113
議 案	13	平成24年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について	115
議 案	14	平成24年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について	117
議 案	15	平成24年度大阪府泉南市海宮宮池財産区会計歳入歳出決算認定について	119
議 案	16	平成24年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について	121
議 案	17	平成24年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について	123
議 案	18	平成24年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について	125
議 案	19	平成24年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について	127
議 案	20	平成24年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について	129
議 案	21	平成24年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	131

議案	22	平成24年度大阪府泉南市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	133
議案	23	平成24年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について	135
議案	24	平成24年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	137
議案	25	平成24年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	139
議案	26	平成24年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	141
議案	27	平成24年度泉南市水道事業会計決算認定について	143

報告第1号

平成24年度決算に基づく泉南市健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく泉南市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

平成24年度決算に基づく泉南市健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.99)	— (17.99)	8.8 (25.0)	144.7 (350.0)

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため「—」と記載している。

※ 本市の早期健全化基準を括弧内に記載している。

泉南監報告第11号
平成25年8月14日

泉南市長 向 井 通 彦 様

泉南市監査委員 齋 藤 一 夫
泉南市監査委員 森 裕 文

平成24年度泉南市財政健全化判断比率審査意見について

平成24年度の泉南市財政健全化判断比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査し、同条第2項により決定したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成24年度泉南市財政健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

いずれの比率も早期健全化基準未満であり、「財政健全化計画」策定を要しない。

(単位：%)

健全化判断比率	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	12.99
②連結実質赤字比率	—	—	17.99
③実質公債費比率	9.9	8.8	25.0
④将来負担比率	166.1	144.7	350.0

※「—」は実質赤字額・連結実質赤字額がないことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成24年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

平成24年度の連結実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

平成24年度の実質公債費比率は8.8%となっており、早期健全化基準の25.0%未満である。

④ 将来負担比率について

平成24年度の将来負担比率は144.7%となっており、早期健全化基準の350.0%未満である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 2 4 年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 4 年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

平成 2 4 年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
下水道事業特別会計	—	2 0 . 0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成 1 9 年政令第 3 9 7 号）第 1 7 条の規定により事業の規模を算定

※資金不足額がないため「—」と記載している。

泉南監報告第13号
平成25年8月14日

泉南市長 向井通彦様

泉南市監査委員 齋藤一夫
泉南市監査委員 森裕文

平成24年度泉南市下水道事業特別会計資金不足比率審査意見について

平成24年度の泉南市下水道事業特別会計における資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査し、同条第3項により決定したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成24年度泉南市下水道事業特別会計資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成23年度	平成24年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※「—」は資金不足額がないことを示す。

(2) 個別意見

平成24年度は資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

報告第3号

平成24年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成24年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向井通彦

平成24年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条の規定により事業の規模を算定

※資金不足額がないため「—」と記載している。

泉南監報告第12号

平成25年8月14日

泉南市長 向井 通彦 様

泉南市監査委員 齋藤 一夫

泉南市監査委員 森 裕文

平成24年度泉南市水道事業会計資金不足比率審査意見について

平成24年度の泉南市水道事業会計における資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査し、同条第3項により決定したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成24年度泉南市水道事業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成23年度	平成24年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※「—」は資金不足額がないことを示す。

(2) 個別意見

平成24年度は資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

議案第 1 号

泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を泉南市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 2 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

住 所 泉南市岡田三丁目 6 番 1 6 号
氏 名 湊 聡 美 (みなと さとみ)
生年月日 昭和 2 8 年 2 月 1 8 日
職 業 行政書士

提案理由

湊聡美氏は、平成 2 5 年 1 1 月 3 0 日をもって任期満了となるが、泉南市固定資産評価審査委員会委員として最適任者と認め再任したいので、提案するものである。

議案第1号参考

湊 聡 美 氏 経歴

昭和50年	3月	四天王寺女子大学 卒業
同 50年	4月	阪南市立波太小学校教諭
同 58年	1月	行政書士試験合格
同 61年	4月	泉南郡岬町立深日小学校教諭
平成 元年	3月	泉南郡岬町立深日小学校退職
同 元年	4月	江口行政書士事務所入所
同 12年	3月	江口行政書士事務所退所
同 12年	8月	湊行政書士事務所開設（現在に至る。）
同 24年	3月	泉南市固定資産評価審査委員会委員に就任（現在に至る。）

議案第2号

泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を泉南市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求める。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

住 所	泉南市男里五丁目4番15号
氏 名	岩 本 正 美 (いわもと まさみ)
生年月日	昭和25年6月11日
職 業	無職

提案理由

岩本正美氏は、平成25年10月8日をもって任期満了となるが、泉南市固定資産評価審査委員会委員として、最適任者と認め再任したいので、提案するものである。

議案第2号参考

岩本 正美 氏 経歴

昭和44年	3月	岸和田市立産業高等学校卒業
同 45年	4月	泉南町職員
同 45年	7月	泉南市職員（市制移行による。）
平成19年	4月	泉南市選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、公平委員会参事
同 22年	4月	公平委員会参与
同 23年	3月	泉南市退職
同 24年	6月	泉南市固定資産評価審査委員会委員に就任（現在に至る。）

議案第 3 号

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のように定める。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

提案理由

現在の低金利の状況を勘案し、市税に準じて、延滞金の割合を引き下げる特例措置を行うため、本条例を提案するものである。

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例

(泉南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

第1条 泉南市後期高齢者医療に関する条例(平成20年泉南市条例第6号)の一部を次のように改正する。

附則第2条を次のように改める。

(延滞金の割合の特例)

第2条 当分の間、第6条第1項に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特例基準割合(当該年の前年に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年(以下「特例基準割合適用年」という。)中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。

(泉南市介護保険条例の一部改正)

第2条 泉南市介護保険条例(平成12年泉南市条例第5号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1条を加える。

(延滞金の割合の特例)

第5条 当分の間、第9条に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規

定にかかわらず、各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とする。

（泉南市土地改良事業分担金条例の一部改正）

第3条 泉南市土地改良事業分担金条例（平成8年泉南市条例第5号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（延滞金の割合の特例）

- 2 当分の間、第6条に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とする。

（泉南市農用地整備事業負担金等の徴収に関する条例の一部改正）

第4条 泉南市農用地整備事業負担金等の徴収に関する条例（平成10年泉南市条例第10号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

(延滞金の割合の特例)

2 当分の間、第6条に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とする。

(泉南市下水道事業受益者負担等に関する条例の一部改正)

第5条 泉南市下水道事業受益者負担等に関する条例（平成5年泉南市条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

(延滞金の割合の特例)

2 当分の間、第10条に規定する延滞金の年14.5パーセントの割合及び年7.25パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。）が年7.25パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.5パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.25パーセントの割合を加算した割合とし、年7.25パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.25パーセントの割合を超える場合には、年7.25パーセントの割合）とする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の泉南市後期高齢者医療に関する条例附則第2条、泉南市介護保険条例附則第5条、泉南市土地改良事業分担金条例附則第2項、泉南市農用地整備事業負担金等の徴収に関する条例附則第2項及び泉南市下水道事業受益者負担等に関する条例附則第2項の規定は、延滞金のうち平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。

議案第 4 号

平成 2 5 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 2 5 年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9 4, 5 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 7 9 9, 7 0 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(9) 地方特例交付金		48,300	△3,725	44,575
	1) 地方特例交付金	48,300	△3,725	44,575
(10) 地方交付税		2,505,448	38,743	2,544,191
	1) 地方交付税	2,505,448	38,743	2,544,191
(14) 国庫支出金		3,576,717	10,567	3,587,284
	1) 国庫負担金	3,342,603	10,000	3,352,603
	2) 国庫補助金	218,887	567	219,454
(15) 府支出金		1,698,376	17,313	1,715,689
	1) 府負担金	993,369	5,000	998,369
	2) 府補助金	591,888	12,313	604,201
(19) 諸収入		217,863	4,766	222,629
	6) 雑入	204,512	4,766	209,278
(20) 市債		8,488,800	4,800	8,493,600
	1) 市債	8,488,800	4,800	8,493,600
(21) 繰越金			422,073	422,073

款	項	補正前の額	補正額	計
	1)繰越金		422,073	422,073
歳入	合計	27,305,168	494,537	27,799,705

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 議会費		278,638	9,666	288,304
	1) 議会費	278,638	9,666	288,304
(2) 総務費		8,370,978	107,233	8,478,211
	1) 総務管理費	7,829,694	106,048	7,935,742
	2) 徴税費	326,294	△3,605	322,689
	3) 戸籍住民基本台帳費	128,177	6,623	134,800
	4) 選挙費	56,789	△988	55,801
	5) 統計調査費	12,876	△845	12,031
(3) 民生費		9,600,498	30,366	9,630,864
	1) 社会福祉費	2,569,485	△1,207	2,568,278
	2) 児童福祉費	3,337,372	19,656	3,357,028
	3) 生活保護費	2,198,865	6,174	2,205,039
	4) 国民健康保険費	640,632	△557	640,075
	5) 介護保険費	854,144	6,300	860,444
(4) 衛生費		1,569,880	△21,982	1,547,898
	1) 保健衛生費	453,023	3,041	456,064

款	項	補正前の額	補正額	計
	2)清掃費	1,090,866	△25,023	1,065,843
(5)農林水産業費		121,048	△774	120,274
	1)農業費	117,481	△774	116,707
(6)商工費		58,751	△3,685	55,066
	1)商工費	58,751	△3,685	55,066
(7)土木費		1,542,764	△5,191	1,537,573
	1)土木管理費	132,469	△8,084	124,385
	2)道路橋梁費	221,046	6,106	227,152
	4)都市計画費	1,102,585	△4,409	1,098,176
	5)住宅費	70,804	1,196	72,000
(9)教育費		1,660,371	△14,437	1,645,934
	1)教育総務費	299,235	△3,991	295,244
	4)幼稚園費	398,088	△4,552	393,536
	5)社会教育費	388,707	△5,894	382,813
(11)諸支出金		117,250	393,341	510,591
	9)雑支出	81,161	182,304	263,465
	10)公債費管理基金費		211,037	211,037

<p style="text-align: center;">歲 出 合 計</p>		<p style="text-align: center;">27,305,168</p>	<p style="text-align: center;">494,537</p>	<p style="text-align: center;">27,799,705</p>

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考
				資金区分	償還期限	左のうち 据置期間	償還方法	その他	
保育所整備事業	千円 4,800	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	年%以内 6 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては当該見 直し後の利率)	政府 大阪府 地方公共団体金融機構 銀行 その他	年以内 25	年以内 3	年賦又は半年賦、元利 均等償還若しくは元金 均等償還又は満期一括 償還	左記の条件の範囲内において借 入先に融通条件がある場合は、 その条件に従うことができる。 また、財政の都合により、償還 期限及び据置期間を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に借り 換えることができる。	

平成25年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
9	地方特例交付金	48,300	△3,725	44,575			
(1)	地方特例交付金	48,300	△3,725	44,575			
	1) 地方特例交付金	48,300	△3,725	44,575	1. 地方特例交付金	△3,725	減収補てん特例交付金
10	地方交付税	2,505,448	38,743	2,544,191			
(1)	地方交付税	2,505,448	38,743	2,544,191			
	1) 地方交付税	2,505,448	38,743	2,544,191	1. 地方交付税	38,743	
14	国庫支出金	3,576,717	10,567	3,587,284			
(1)	国庫負担金	3,342,603	10,000	3,352,603			
	1) 民生費負担金	3,339,612	10,000	3,349,612	9. 障害児施設給付費等負担金	10,000	
(2)	国庫補助金	218,887	567	219,454			
	2) 民生費補助金	140,979	567	141,546	7. 認知症施策総合推進事業補助金	567	市民後見推進事業
15	府支出金	1,698,376	17,313	1,715,689			
(1)	府負担金	993,369	5,000	998,369			
	1) 民生費負担金	991,873	5,000	996,873	10. 障害児施設給付費等負担金	5,000	

款 15 府支出金 項 1 府負担金 目 1 民生費負担金

款 15 府支出金

項 2 府補助金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
(2) 府補助金		591,888	12,313	604,201			
	2) 民生費補助金	491,270	10,453	501,723	12. 安心子ども基金事 業補助金	10,453	保育士等処遇改善臨時特例事業
	4) 農林水産業費補助 金	3,671	1,860	5,531	9. 鳥獣被害防止総合 対策補助金	1,860	
19 諸 収 入		217,863	4,766	222,629			
(6) 雑 入		204,512	4,766	209,278			
	2) 過年度収入		4,766	4,766	1. 過年度収入	4,766	平成24年度生活保護費府費負担金
20 市 債		8,488,800	4,800	8,493,600			
(1) 市 債		8,488,800	4,800	8,493,600			
	9) 民 生 債		4,800	4,800	1. 保育所整備事業債	4,800	
21 繰 越 金			422,073	422,073			
(1) 繰 越 金			422,073	422,073			
	1) 繰 越 金		422,073	422,073	1. 前年度繰越金	422,073	
歳 入 合 計		27,305,168	494,537	27,799,705			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 議 会 費	278,638	9,666	288,304		9,666		
(1) 議 会 費	278,638	9,666	288,304		9,666		
1) 議 会 費	278,638	9,666	288,304		9,666		
				節 区 分	金 額		
				1. 報 酬	△4,914		109,170
				2. 給 料	9,139		18,690
				3. 職 員 手 当 等	2,815		55,338
				4. 共 済 費	2,626		62,828
[1] 人 件 費 事 業	246,026	9,666	255,692		9,666		
				節 区 分	金 額		
				1. 報 酬	△4,914	議長報酬 △308 副議長報酬 △281 議員報酬 △4,325	109,170
				2. 給 料	9,139	一般職	18,690
				3. 職 員 手 当 等	2,815	扶養手当 398 地域手当 286 管理職手当 480 児童手当 20 期末手当 655 勤勉手当 976	55,338
				4. 共 済 費	2,626	共済組合納付金 2,614 厚生会事業補給金 12	62,828
2 総 務 費	8,370,978	107,233	8,478,211		107,233		
(1) 総務管理費	7,829,694	106,048	7,935,742		106,048		
1) 一般管理費	140,959	11,577	152,536		11,577		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	7,276		45,736
				3. 職 員 手 当 等	2,766		25,678
				4. 共 済 費	1,535		14,904

款 2 総 務 費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
[1] 人件費事業	86,318	11,577	97,895		11,577			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	7,276	一般職	45,736	
				3. 職員手当等	2,766	地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	219 △176 265 1,616 842	25,678
				4. 共 済 費	1,535	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,511 24	14,904
2) 人事管理費	325,294	84,212	409,506		84,212			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△13,028		59,729	
				3. 職員手当等	102,558		187,739	
				△5,318		55,785		
[1] 人件費事業	303,253	84,212	387,465		84,212			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△13,028	一般職	59,729	
				3. 職員手当等	102,558	地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	△390 △624 △1,296 △640 △120 △2,189 △1,212 109,029	187,739
				4. 共 済 費	△5,318	共済組合納付金 公務災害補償負担金 雇用保険料 厚生会事業補給金	△2,922 △1,133 △1,179 △84	55,785
4) 行政管理費	16,875	611	17,486		611			

				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	671		7,532
				3. 職員手当等	△132		4,005
				4. 共 済 費	72		2,650
[1]人件費事業	14,187	611	14,798		611		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	671	一般職	7,532
				3. 職員手当等	△132	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△312 11 324 24 △300 79 42
				4. 共 済 費	72	共済組合納付金	2,650
5)財政管理費	6,858,933	16,240	6,875,173		16,240		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	9,503		36,469
				3. 職員手当等	5,819		23,139
				4. 共 済 費	918		12,897
[1]人件費事業	72,505	16,240	88,745		16,240		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	9,503	一般職	36,469
				3. 職員手当等	5,819	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	671 306 324 414 440 2,409 1,255
				4. 共 済 費	918	共済組合納付金 厚生会事業補給金	906 12
7)会計管理費	44,216	△912	43,304		△912		

款 2 総 務 費 項 1 総務管理費 目 7 会計管理費

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 7 会計管理費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△198		22,576
				3. 職員手当等	△180		11,858
				4. 共 済 費	△534		7,991
[1]人件費事業	42,425	△912	41,513		△912		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△198	一般職	22,576
				3. 職員手当等	△180	扶養手当 354 地域手当 5 住居手当 △324 通勤手当 △240 児童手当 130 期末手当 △71 勤勉手当 △34	11,858
				4. 共 済 費	△534	共済組合納付金	7,991
8)財産管理費	37,442	16,133	53,575		16,133		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	6,208		8,893
				3. 職員手当等	3,891		4,066
				4. 共 済 費	1,610		3,153
				12. 役 務 費	144		9,857
				18. 備品購入費	4,280		1,200
[1]人件費事業	16,112	11,709	27,821		11,709		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	6,208	一般職	8,893
				3. 職員手当等	3,891	扶養手当 588 地域手当 203 管理職手当 576 通勤手当 410 期末手当 1,392 勤勉手当 722	4,066
				4. 共 済 費	1,610	共済組合納付金 1,598 厚生会事業補給金 12	3,153

[3]車両管理事業	13,707	4,424	18,131		4,424	総務課		
				節 区 分	金 額			
				12. 役 務 費	144	自動車保険料 登録手数料 自動車リサイクル費用	69 60 15	6,098
				18. 備品購入費	4,280	自動車購入費		1,200
9)企 画 費	74,798	23,008	97,806		23,008			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料 3. 職員手当等 4. 共 済 費 19. 負担金、補助及び 交付金	12,493 6,960 3,535 20		27,466 14,965 9,386 1,595	
[1]人件費事業	51,817	22,988	74,805		22,988			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	12,493	一般職		27,466
				3. 職員手当等	6,960	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	918 402 1,056 △265 300 3,024 1,525	14,965
				4. 共 済 費	3,535	共済組合納付金 厚生会事業補給金	3,511 24	9,386
[2]企画調整事務事業	442	20	462		20	政策推進課		
				節 区 分	金 額			
				19. 負担金、補助及び 交付金	20	オリジナルナンバープレート作製事業負担金		
10)情報管理費	124,606	△37,678	86,928		△37,678			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△19,524			19,524

款 2 総 務 費 項 1 総務管理費 目 10 情報管理費

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 10 情報管理費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
				3. 職員手当等 4. 共 済 費	△11,256 △6,898		11,727 6,898	
[1]人件費事業	38,149	△37,678	471		△37,678			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△19,524	一般職	19,524	
				3. 職員手当等	△11,256	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△978 △616 △576 △324 △419 △600 △5,098 △2,645	11,727
				4. 共 済 費	△6,898	共済組合納付金 厚生会事業補給金	△6,838 △60	6,898
13)人権推進費	80,658	12,073	92,731		12,073			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	8,210		28,690	
				3. 職員手当等	2,260		17,810	
				4. 共 済 費	1,603		10,148	
[1]人件費事業	56,648	12,073	68,721		12,073			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	8,210	一般職	28,690	
				3. 職員手当等	2,260	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	138 196 △193 △180 1,559 740	17,810
				4. 共 済 費	1,603	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	1,210 219 24 150	10,148

14) 人権ふれあいセンター費	36,895	△19,216	17,679		△19,216			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△10,594		10,594	
				3. 職員手当等	△5,131		5,160	
				4. 共 済 費	△3,491		3,491	
[1] 人件費事業	19,275	△19,216	59		△19,216			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△10,594	一般職	10,594	
				3. 職員手当等	△5,131	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△390 △330 △342 △48 △360 △2,422 △1,239	5,160
				4. 共 済 費	△3,491	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	△2,943 △296 △36 △216	3,491
(2) 徴 税 費	326,294	△3,605	322,689		△3,605			
1) 賦 課 費	215,309	△11,185	204,124		△11,185			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△5,382		60,368	
				3. 職員手当等	△2,856		32,527	
				4. 共 済 費	△2,947		20,820	
[1] 人件費事業	113,715	△11,185	102,530		△11,185			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△5,382	一般職	60,368	
				3. 職員手当等	△2,856	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	△198 △168 318 △24 △1,822 △962	32,527

款 2 総 務 費 項 2 徴 税 費 目 1 賦 課 費

款 2 総務費 項 2 徴税费 目 1 賦課費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
				4. 共 済 費	△2,947	共済組合納付金 厚生会事業補給金	△2,935 △12	20,820
2)徴 収 費	109,785	7,580	117,365		7,580			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△2,736			41,704
				3. 職員手当等	△620			23,801
				4. 共 済 費	△1,064			13,935
				23. 償還金、利子及び 割引料	12,000			20,000
[1]人件費事業	79,440	△4,420	75,020		△4,420			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△2,736	一般職		41,704
				3. 職員手当等	△620	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	84 △79 △291 120 △343 △111	23,801
				4. 共 済 費	△1,064	厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	△608 △12 △444	13,935
[2]市税徴収事務事業	30,020	12,000	42,020		12,000	税務課		
				節 区 分	金 額			
				23. 償還金、利子及び 割引料	12,000	市税過誤納還付金及び還付加算金		20,000
(3)戸籍住民基本台 帳費	128,177	6,623	134,800		6,623			
1)戸籍住民基本台 帳費	128,177	6,623	134,800		6,623			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	4,160			48,095

				3. 職員手当等 4. 共 済 費	1,449 1,014		22,384 14,985
[1]人件費事業	85,464	6,623	92,087		6,623		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,160	一般職	48,095
				3. 職員手当等	1,449	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	192 130 △274 △420 1,150 671
				4. 共 済 費	1,014	共済組合納付金	14,985
(4)選 挙 費	56,789	△988	55,801		△988		
1)選挙管理委員会 費	28,411	△988	27,423		△988		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△313		13,924
				3. 職員手当等	△367		7,746
				4. 共 済 費	△308		4,890
[1]人件費事業	26,560	△988	25,572		△988		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△313	一般職	13,924
				3. 職員手当等	△367	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△96 △12 83 △100 △160 △82
				4. 共 済 費	△308	共済組合納付金	4,890
(5)統計調査費	12,876	△845	12,031		△845		
1)統計調査総務費	7,550	△845	6,705		△845		

款 2 総 務 費 項 5 統計調査費 目 1 統計調査総務費

款 2 総務費 項 5 統計調査費 目 1 統計調査総務費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△644		4,072
				3. 職員手当等	111		1,989
				4. 共 済 費	△312		1,436
[1]人件費事業	7,497	△845	6,652		△845		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△644	一般職	4,072
				3. 職員手当等	111	扶養手当 312 地域手当 △10 住居手当 △324 児童手当 300 期末手当 △110 勤勉手当 △57	1,989
				4. 共 済 費	△312	共済組合納付金	1,436
3 民 生 費	9,600,498	30,366	9,630,864	30,820	△454		
				国庫支出金			
				10,567			
				府支出金			
				15,453			
				市債			
				4,800			
(1)社会福祉費	2,569,485	△1,207	2,568,278	567	△1,774		
				国庫支出金			
				567			
8)障害福祉費	1,252,454	△769	1,251,685		△769		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	△123		22,167
				4. 共 済 費	△646		13,246
[1]人件費事業	73,684	△769	72,915		△769		

				節 区 分	金 額			
				3. 職員手当等	△123	管理職手当 住居手当	96 △219	22,167
				4. 共 済 費	△646	共済組合納付金		13,246
9) 老人福祉費	130,663	△438	130,225	567	△1,005			
				国庫支出金				
				567				
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△403			13,578
				3. 職員手当等	△560			9,096
				4. 共 済 費	△42			4,521
				9. 旅 費	74			802
				11. 需用費	20			5,465
				13. 委託料	473			46,293
[1] 人件費事業	27,195	△1,005	26,190		△1,005			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△403	一般職		13,578
				3. 職員手当等	△560	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△492 △27 324 111 △300 △154 △22	9,096
				4. 共 済 費	△42	共済組合納付金		4,521
[10] 認知症施策総合 推進事業		567	567	567		長寿社会推進課		
				国庫支出金				
				567				
				[認知症施策総合推 進事業補助金				
				567]				
				節 区 分	金 額			
				9. 旅 費	74	普通旅費		

款 3 民 生 費 項 1 社会福祉費 目 9 老人福祉費

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 9 老人福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				11. 需 用 費	20	消耗品費	
				13. 委 託 料	473	市民後見推進事業委託料	
(2) 児童福祉費	3,337,372	19,656	3,357,028	30,253	△10,597		
				国庫支出金 10,000			
				府支出金 15,453			
				市債 4,800			
1) 児童福祉総務費	1,360,042	4,013	1,364,055		4,013		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	2,487		16,195
				3. 職員手当等	837		8,003
				4. 共 済 費	689		6,576
[1] 人件費事業	30,774	4,013	34,787		4,013		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	2,487	一般職	16,195
				3. 職員手当等	837	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△28 74 △134 △60 643 342
				4. 共 済 費	689	共済組合納付金 厚生会事業補給金	677 12
5) 保育子育て支援費	88,697	△3,365	85,332	600	△3,965		
				府支出金 600			

				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△2,039		41,261
				3. 職員手当等	△819		21,472
				4. 共 済 費	△1,107		13,433
				7. 賃 金	600		432
[1] 人件費事業	76,166	△3,965	72,201		△3,965		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△2,039	一般職	41,261
				3. 職員手当等	△819	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△312 △70 480 △320 △120 △346 △131
				4. 共 済 費	△1,107	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	△525 △314 △12 △256
[2] 保育子育て支援事業	12,531	600	13,131	600		保育子育て支援課	
				府支出金	600		
				[安心こども基金事業補助金	600]		
				節 区 分	金 額		
				7. 賃 金	600	アルバイト賃金	432
6) 保育所費	458,770	△15,597	443,173	4,800	△20,397		
				市債	4,800		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△7,931		194,349
				3. 職員手当等	△7,535		84,150
				4. 共 済 費	△6,691		65,630

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 6 保 育 所 費

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 6 保 育 所 費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				13. 委 託 料	6,560		1,293
[1] 人件費事業	344,129	△22,157	321,972		△22,157		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△7,931	一般職	194,349
				3. 職員手当等	△7,535	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	84,150
						△702 △259 △1,165 △337 △100 △3,243 △1,729	
				4. 共 済 費	△6,691	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	65,630
						△6,353 △163 △12 △163	
[3] 保育所整備事業	5,000	6,560	11,560	4,800	1,760	保育子育て支援課	
				市債 4,800 [保育所整備事業債 4,800]			
				節 区 分	金 額		
				13. 委 託 料	6,560	実施設計委託料	
7) 民間保育所対策 費	749,542	9,853	759,395	9,853			
				府支出金 9,853			
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	9,853		621,083
[1] 保育支援事業	643,747	9,853	653,600	9,853		保育子育て支援課	

				府支出金 9,853 [安心子ども基金事業補助金 9,853]			
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	9,853	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	621,083
8) 子ども支援センター費	120,284	4,752	125,036		4,752		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	3,222		57,019
				3. 職員手当等	1,280		23,702
				4. 共 済 費	250		16,911
[1] 人件費事業	97,632	4,752	102,384		4,752		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	3,222	一般職	57,019
				3. 職員手当等	1,280	扶養手当 42 地域手当 97 通勤手当 58 児童手当 △320 期末手当 892 勤勉手当 511	23,702
				4. 共 済 費	250	共済組合納付金 238 厚生会事業補給金 12	16,911
10) 障害児通所給付費	17,476	20,000	37,476				
					15,000		
				国庫支出金			
					10,000		
				府支出金			
					5,000		
				節 区 分	金 額		
				20. 扶 助 費	20,000		17,342

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 10 障 害 児 通 所 給 付 費

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 10 障 害 児 通 所 給 付 費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
[1] 障 害 児 通 所 給 付 事 業	17,476	20,000	37,476		15,000	保育子育て支援課		
				国庫支出金	10,000			
				[障 害 児 施 設 給 付 費 等 負 担 金]	10,000			
				府支出金	5,000			
				[障 害 児 施 設 給 付 費 等 負 担 金]	5,000			
				節 区 分	金 額			
				20. 扶 助 費	20,000	放課後等デイサービス給付費	17,342	
(3) 生 活 保 護 費	2,198,865	6,174	2,205,039		6,174			
1) 生 活 保 護 費	2,198,865	6,174	2,205,039		6,174			
						節 区 分	金 額	
				2. 給 料	4,595		43,519	
3. 職 員 手 当 等	834		24,907					
4. 共 済 費	745		14,126					
[1] 人 件 費 事 業	82,552	6,174	88,726		6,174			
						節 区 分	金 額	
				2. 給 料	4,595	一般職	43,519	
				3. 職 員 手 当 等	834	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△702 117 △30 538 △420 883 448	24,907
				4. 共 済 費	745	共済組合納付金		14,126

(4) 国民健康保険費	640,632	△557	640,075		△557		
1) 国民健康保険費	640,632	△557	640,075		△557		
				節 区 分	金 額		
				28. 繰 出 金	△557		640,632
[1] 国民健康保険特別会計繰出金事業	640,632	△557	640,075		△557	保険年金課	
				節 区 分	金 額		
				28. 繰 出 金	△557	国民健康保険事業特別会計への繰出金	640,632
(5) 介護保険費	854,144	6,300	860,444		6,300		
1) 介護保険費	854,144	6,300	860,444		6,300		
				節 区 分	金 額		
				28. 繰 出 金	6,300		665,736
[1] 介護保険事業特別会計繰出金事業	665,736	6,300	672,036		6,300	長寿社会推進課	
				節 区 分	金 額		
				28. 繰 出 金	6,300	介護保険事業特別会計への繰出金	665,736
4 衛 生 費	1,569,880	△21,982	1,547,898		△21,982		
(1) 保健衛生費	453,023	3,041	456,064		3,041		
1) 保健センター費	109,467	738	110,205		738		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	772		34,641
				3. 職員手当等	△34		17,840
[1] 人件費事業	64,980	738	65,718		738		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	772	一般職	34,641
				3. 職員手当等	△34	扶養手当	138
							17,840

款 4 衛 生 費 項 1 保健衛生費 目 1 保健センター費

款 4 衛 生 費 項 1 保健衛生費 目 1 保健センター費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						地域手当 28 住居手当 △324 通勤手当 △221 児童手当 20 期末手当 217 勤勉手当 108	
4) 予防対策費	118,182	2,303	120,485		2,303		
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	2,303		393
[1] 予防接種事業	117,656	2,303	119,959		2,303	保健推進課	
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	2,303	成人用肺炎球菌予防接種負担助成金	393
(2) 清 掃 費	1,090,866	△25,023	1,065,843		△25,023		
1) 清掃総務費	56,160	△17,677	38,483		△17,677		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料 3. 職員手当等 4. 共 済 費	△9,341 △4,708 △3,628		26,729 15,144 9,524
[1] 人件費事業	51,397	△17,677	33,720		△17,677		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△9,341	一般職	26,729
				3. 職員手当等	△4,708	扶養手当 △138 地域手当 △284 管理職手当 △480 通勤手当 △131 期末手当 △2,420 勤勉手当 △1,255	15,144
				4. 共 済 費	△3,628	共済組合納付金 △3,604 厚生会事業補給金 △24	9,524

2) 塵芥処理費	837,204	△7,346	829,858		△7,346			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△1,346		147,745	
				3. 職員手当等	△3,463		84,691	
				4. 共 済 費	△2,537		51,548	
〔 1〕人件費事業	283,984	△7,346	276,638		△7,346			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△1,346	一般職	147,745	
				3. 職員手当等	△3,463	扶養手当 地域手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△659 △169 △695 △1,245 △695	84,691
				4. 共 済 費	△2,537	共済組合納付金 厚生会事業補給金	△2,525 △12	51,548
5 農林水産業費	121,048	△774	120,274	1,860	△2,634			
				府支出金				
				1,860				
(1) 農 業 費	117,481	△774	116,707	1,860	△2,634			
				府支出金				
				1,860				
1) 農業委員会費	34,320	△636	33,684		△636			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	70		15,448	
				3. 職員手当等	△433		8,382	
				4. 共 済 費	△273		5,268	
〔 1〕人件費事業	32,949	△636	32,313		△636			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	70	一般職	15,448	
				3. 職員手当等	△433	扶養手当 管理職手当 住居手当	△78 96 △180	8,382

款 5 農林水産業費 項 1 農 業 費 目 1 農業委員会費

款 5 農林水産業費 項 1 農 業 費 目 1 農業委員会費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						通勤手当 児童手当	△171 △100
				4. 共 済 費	△273	共済組合納付金	5,268
2) 農業総務費	34,928	△1,998	32,930		△1,998		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△952		17,722
				3. 職員手当等	△530		10,038
				4. 共 済 費	△516		6,137
[1] 人件費事業	33,897	△1,998	31,899		△1,998		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△952	一般職	17,722
				3. 職員手当等	△530	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△492 △43 96 443 △45 △356 △133
				4. 共 済 費	△516	共済組合納付金	6,137
3) 農業振興費	12,895	1,860	14,755		1,860		
				府支出金	1,860		
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	1,860		10,403
[2] 農業振興事業	4,058	1,860	5,918		1,860	産業観光課	
				府支出金	1,860		
				[鳥獣被害防止総合 対策補助金	1,860]		

				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び交付金	1,860	鳥獣被害防止総合対策補助金	3,628
6 商 工 費	58,751	△3,685	55,066		△3,685		
(1) 商 工 費	58,751	△3,685	55,066		△3,685		
1) 商工総務費	25,517	△3,685	21,832		△3,685		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△1,744		12,753
				3. 職員手当等	△1,177		7,644
				4. 共 済 費	△764		4,462
[1] 人件費事業	24,859	△3,685	21,174		△3,685		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△1,744	一般職	12,753
				3. 職員手当等	△1,177	地域手当 期末手当 勤勉手当	△52 △764 △361 7,644
				4. 共 済 費	△764	共済組合納付金	4,462
7 土 木 費	1,542,764	△5,191	1,537,573		△5,191		
(1) 土木管理費	132,469	△8,084	124,385		△8,084		
1) 土木総務費	132,469	△8,084	124,385		△8,084		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△3,935		67,905
				3. 職員手当等	△1,925		38,853
				4. 共 済 費	△2,224		23,795
[1] 人件費事業	130,553	△8,084	122,469		△8,084		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△3,935	一般職	67,905
				3. 職員手当等	△1,925	扶養手当 地域手当 管理職手当	136 △114 △96 38,853

款 7 土 木 費 項 1 土木管理費 目 1 土木総務費

款 7 土 木 費 項 1 土木管理費 目 1 土木総務費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
						通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△49 △600 △823 △379	
				4. 共 済 費	△2,224	共済組合納付金 厚生会事業補給金	△2,212 △12	23,795
(2)道路橋梁費	221,046	6,106	227,152		6,106			
1)道路橋梁総務費	33,858	6,106	39,964		6,106			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	3,837		16,829	
				3. 職員手当等	1,229		10,377	
				4. 共 済 費	1,040		5,972	
[1]人件費事業	33,178	6,106	39,284		6,106			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	3,837	一般職	16,829	
				3. 職員手当等	1,229	地域手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	115 136 760 218	10,377
				4. 共 済 費	1,040	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,028 12	5,972
(4)都市計画費	1,102,585	△4,409	1,098,176		△4,409			
1)都市計画総務費	157,768	△4,409	153,359		△4,409			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△1,615		24,608	
				3. 職員手当等	△1,754		14,203	
				4. 共 済 費	△1,040		8,652	
[1]人件費事業	47,463	△4,409	43,054		△4,409			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△1,615	一般職	24,608	

				3. 職員手当等	△1,754	扶養手当 △243 地域手当 △65 住居手当 201 通勤手当 △79 児童手当 △340 期末手当 △830 勤勉手当 △398	14,203
				4. 共 済 費	△1,040	共済組合納付金	8,652
(5)住宅費	70,804	1,196	72,000		1,196		
1)住宅管理費	70,574	1,196	71,770		1,196		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	546		8,769
				3. 職員手当等	524		4,569
				4. 共 済 費	126		2,805
[1]人件費事業	16,143	1,196	17,339		1,196		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	546	一般職	8,769
				3. 職員手当等	524	扶養手当 △156 地域手当 11 住居手当 222 通勤手当 189 期末手当 167 勤勉手当 91	4,569
				4. 共 済 費	126	共済組合納付金	2,805
9 教育 費	1,660,371	△14,437	1,645,934		△14,437		
(1)教育総務費	299,235	△3,991	295,244		△3,991		
2)事務局費	167,999	△3,142	164,857		△3,142		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△790		88,099
				3. 職員手当等	△935		48,022
				4. 共 済 費	△1,417		29,690
[1]人件費事業	165,811	△3,142	162,669		△3,142		

款 9 教育 費 項 1 教育総務費 目 2 事務局費

款 9 教 育 費 項 1 教育総務費 目 2 事務局費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△790	一般職	88,099	
				3. 職員手当等	△935	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△42 △25 26 △384 345 △566 △289	48,022
				4. 共 済 費	△1,417	共済組合納付金		29,690
5) 人権教育推進費	32,408	△849	31,559		△849			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△746			14,666
				3. 職員手当等	463			8,781
				4. 共 済 費	△566			5,149
[1] 人件費事業	28,596	△849	27,747		△849			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△746	一般職		14,666
				3. 職員手当等	463	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	330 △13 △96 △86 600 △180 △92	8,781
				4. 共 済 費	△566	共済組合納付金		5,149
(4) 幼稚園費	398,088	△4,552	393,536		△4,552			
1) 幼稚園費	311,857	△4,552	307,305		△4,552			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△1,125			165,798
				3. 職員手当等	△1,166			66,461
				4. 共 済 費	△2,261			48,031

[1]人件費事業	280,290	△4,552	275,738		△4,552			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△1,125	一般職	165,798	
				3. 職員手当等	△1,166	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	△138 △38 △324 △118 △453 △95	66,461
				4. 共 済 費	△2,261	共済組合納付金 厚生年金保険料 健康保険料	△1,342 △358 △561	48,031
(5)社会教育費	388,707	△5,894	382,813		△5,894			
5)青少年センター 費	48,784	△739	48,045		△739			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△406		20,792	
				3. 職員手当等	△49		12,792	
4. 共 済 費	△284		7,306					
[1]人件費事業	40,890	△739	40,151		△739			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△406	一般職	20,792	
				3. 職員手当等	△49	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	△91 △15 324 △62 △151 △54	12,792
				4. 共 済 費	△284	共済組合納付金	7,306	
9)公民館費	59,514	△5,155	54,359		△5,155			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△2,055		23,879	
3. 職員手当等	△1,479		10,338					
4. 共 済 費	△1,621		7,675					

款 9 教 育 費 項 5 社会教育費 目 9 公民館費

款 9 教 育 費 項 5 社会教育費 目 9 公民館費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
[1]人件費事業	41,892	△5,155	36,737		△5,155			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	△2,055	一般職	23,879	
				3. 職員手当等	△1,479	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	△132 △65 129 △120 △842 △449	10,338
				4. 共 済 費	△1,621	共済組合納付金	7,675	
1 1 諸支出金	117,250	393,341	510,591		393,341			
(9) 雑 支 出	81,161	182,304	263,465		182,304			
2) 返 還 金		182,304	182,304		182,304			
				節 区 分	金 額			
				23. 償還金、利子及び 割引料	182,304			
[1]国支出金・府支 出金返還金事業		182,304	182,304		182,304	保険年金課・保健推進課 保育子育て支援課・生活福祉課・障害福祉課		
				節 区 分	金 額			
				23. 償還金、利子及び 割引料	182,304	保険年金課 老人保健支払基金交付金返還金 606 老人保健国庫負担金返還金 404 老人保健府負担金返還金 101 保健推進課 女性特有のがん検診推進事業国庫負担金返還金 600 保育子育て支援課 保育所運営費国庫負担金返還金 243 保育所運営費府費負担金返還金 122 障害児施設措置費国庫負担金返還金 1,277 障害児施設措置費府費負担金返還金 321 生活福祉課 児童入所施設措置費等国庫負担金返還金 763 児童入所施設措置費等府費負担金返還金 382 生活保護費国庫負担金返還金 98,439 セーフティネット支援対策等事業費国庫補助金返還		

						金 194 児童扶養手当国庫負担金返還金 378 障害福祉課 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 47,911 障害者医療費国庫負担金返還金 20,366 障害程度区分認定等事業費国庫補助金返還金 1 自立支援医療（更生医療）府費負担金返還金 10,183 在宅心身障害児（者）福祉対策費国庫補助金返還金 13	
(10)公債費管理基金費		211,037	211,037		211,037		
1)公債費管理基金費		211,037	211,037		211,037		
				節 区 分	金 額		
				25.積立金	211,037		
[1]公債費管理基金事業		211,037	211,037		211,037	財政課	
				節 区 分	金 額		
				25.積立金	211,037		
歳出合計	27,305,168	494,537	27,799,705	32,680	461,857		
				国庫支出金			
				10,567			
				府支出金			
				17,313			
				市債			
				4,800			

款 11 諸支出金 項 10 公債費管理基金費 目 1 公債費管理基金費

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分		職員数	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
			報酬	給料	期末手当	地域手当	その他の 手 当				計
補正後	長 等	2	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	その他の手当 通勤手当 48千円
	議 員	18	104,256	17,043	6,759	512	48	24,362	4,460	28,822	
	その他の 特別職	941	63,244					63,244		63,244	
	計	961	167,500	17,043	47,975	512	48	233,078	60,746	293,824	
補正前	長 等	2		17,043	6,759	512	48	24,362	4,778	29,140	その他の手当 通勤手当 48千円
	議 員	18	109,170		42,542			151,712	56,286	207,998	
	その他の 特別職	941	63,244					63,244		63,244	
	計	961	172,414	17,043	49,301	512	48	239,318	61,064	300,382	
比 較	長 等								△ 318	△ 318	
	議 員		△ 4,914		△ 1,326			△ 6,240		△ 6,240	
	その他の 特別職										
	計		△ 4,914		△ 1,326			△ 6,240	△ 318	△ 6,558	

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 470	千円 1,723,240	千円 1,160,585	千円 2,883,825	千円 585,485	千円 3,469,310	
補正前	475	1,736,898	1,072,695	2,809,593	615,893	3,425,486	
比 較	△ 5	△ 13,658	87,890	74,232	△ 30,408	43,824	

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	児童手当	期末手当	
	補正後	千円 53,870	千円 53,220	千円 35,018	千円 11,741	千円 60,495	千円 25,843	千円 8,980	千円 26,920	409,885	
	補正前	55,948	53,864	34,080	14,460	60,495	27,970	8,980	29,680	417,701	
	比 較	△ 2,078	△ 644	938	△ 2,719	0	△ 2,127	0	△ 2,760	△ 7,816	
	区 分	勤勉手当	退職手当								
	補正後	千円 209,366	千円 265,247								
	補正前	213,299	156,218								
	比 較	△ 3,933	109,029								

(2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考				
給 料	千円 △ 13,658	人事異動に伴う増減分	千円 △ 13,658	人事異動による増減	職員の異動状況	一般職員	任期付職員	その他職員 (教育長含む)	計
					補正後	371人	98人	1人	470人
					補正前	373人	101人	1人	475人
					比 較	△2人	△3人	—	△5人
職員手当等	87,890	人事異動等に伴う増減分	△ 21,139	人事異動等による増減	扶養手当	△ 2,078 千円			
					地域手当	△ 644 千円			
					管理職手当	938 千円			
					住居手当	△ 2,719 千円			
					通勤手当	△ 2,127 千円			
		退職者の増加に伴う増額分	109,029	早期等退職者の増加	児童手当	△ 2,760 千円			
					期末手当	△ 7,816 千円			
					勤勉手当	△ 3,933 千円			
					退職手当	109,029 千円			

地方債現在高の補正調書

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額			補 正 後 の 額		
	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
1. 普 通 債	11,694,478	6,867,600	17,064,154	11,656,879	6,872,400	17,031,355
(1) 土 木	6,626,542	144,700	6,132,512	6,567,542	144,700	6,073,512
(2) 農 林 水 産	414,369	13,900	312,738	436,869	13,900	335,238
(3) 教 育	1,478,130		1,342,197	1,493,631		1,357,698
(4) 公 営 住 宅	464,571	11,600	429,365	462,771	11,600	427,565
(5) 民 生	340,438		317,821	316,038	4,800	298,221
(6) 衛 生	964,786	46,500	944,147	964,786	46,500	944,147
(7) 総 務	1,114,923	6,607,900	7,279,517	1,114,923	6,607,900	7,279,517
(8) 消 防	290,719	43,000	305,857	300,319	43,000	315,457
2. 災 害 復 旧 費	18,440		18,420	18,740		18,720
(1) 土 木	18,400		18,400	18,700		18,700
(2) 農 林	40		20	40		20
3. 一 般 会 計 出 資 債	193,989	13,600	197,934	191,989	13,600	195,934
(1) 一 般 会 計 出 資 債	193,989	13,600	197,934	191,989	13,600	195,934
4. 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	737,272		568,166	737,271		568,165
(1) 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	737,272		568,166	737,271		568,165
5. 臨 時 税 収 補 て ん 債	105,759		83,552	105,759		83,552
(1) 臨 時 税 収 補 て ん 債	105,759		83,552	105,759		83,552
6. 臨 時 財 政 対 策 債	8,517,546	1,607,600	9,254,537	8,517,546	1,607,600	9,254,537
(1) 臨 時 財 政 対 策 債	8,517,546	1,607,600	9,254,537	8,517,546	1,607,600	9,254,537
7. 退 職 手 当 債	1,560,760		1,454,380	1,560,760		1,454,380
(1) 退 職 手 当 債	1,560,760		1,454,380	1,560,760		1,454,380
計	22,828,244	8,488,800	28,641,143	22,788,944	8,493,600	28,645,943

款 別 現 計 予 算 表

1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
(1) 市 税	8,707,207		8,707,207	31.3
(2) 地方譲与税	140,800		140,800	0.5
(3) 利子割交付金	20,000		20,000	0.1
(4) 配当割交付金	21,200		21,200	0.1
(5) 株式等譲渡所得割交付金	3,300		3,300	—
(6) 地方消費税交付金	626,300		626,300	2.3
(7) ゴルフ場利用税交付金	52,200		52,200	0.2
(8) 自動車取得税交付金	59,300		59,300	0.2
(9) 地方特例交付金	48,300	△3,725	44,575	0.2
(10) 地方交付税	2,505,448	38,743	2,544,191	9.1
(11) 交通安全対策特別交付金	12,460		12,460	—
(12) 分担金及び負担金	246,075		246,075	0.9
(13) 使用料及び手数料	370,024		370,024	1.3
(14) 国庫支出金	3,576,717	10,567	3,587,284	12.9
(15) 府支出金	1,698,376	17,313	1,715,689	6.2
(16) 財産収入	28,878		28,878	0.1
(17) 寄 附 金	11,320		11,320	—
(18) 繰 入 金	470,600		470,600	1.7
(19) 諸 収 入	217,863	4,766	222,629	0.8
(20) 市 債	8,488,800	4,800	8,493,600	30.6
(21) 繰 越 金		422,073	422,073	1.5

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
歳入合計	27,305,168	494,537	27,799,705	100.0

2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
(1) 議会費	278,638	9,666	288,304	1.1
(2) 総務費	8,370,978	107,233	8,478,211	30.5
(3) 民生費	9,600,498	30,366	9,630,864	34.7
(4) 衛生費	1,569,880	△21,982	1,547,898	5.6
(5) 農林水産業費	121,048	△774	120,274	0.4
(6) 商工費	58,751	△3,685	55,066	0.2
(7) 土木費	1,542,764	△5,191	1,537,573	5.5
(8) 消防費	814,407		814,407	2.9
(9) 教育費	1,660,371	△14,437	1,645,934	5.9
(10) 公債費	3,150,583		3,150,583	11.3
(11) 諸支出金	117,250	393,341	510,591	1.8
(12) 予備費	20,000		20,000	0.1
歳出合計	27,305,168	494,537	27,799,705	100.0

議案第5号

平成25年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度大阪府泉南市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,714千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,474,434千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(8) 繰入金		640,632	557	640,075
	1) 他会計繰入金	640,632	557	640,075
(9) 諸収入		596,652	3,157	593,495
	3) 雑入	596,300	3,157	593,143
歳入合計		8,478,148	3,714	8,474,434

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 総務費		123,990	557	123,433
	1) 総務管理費	107,977	557	107,420
(8) 保健事業費		105,451	3,157	102,294
	1) 特定健康診査等事業費	64,029	3,157	60,872
歳 出 合 計		8,478,148	3,714	8,474,434

平成 2 5 年度

大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
8 繰 入 金		640,632	557	640,075			
(1) 他会計繰入金		640,632	557	640,075			
	1) 一般会計繰入金	640,632	557	640,075	2. 職員給与費等繰入金	557	
9 諸 収 入		596,652	3,157	593,495			
(3) 雑 入		596,300	3,157	593,143			
	6) 雑 入	586,639	3,157	583,482	1. 雑 入	3,157	雑入
歳 入 合 計		8,478,148	3,714	8,474,434			

款 9 諸 収 入 項 3 雑 入 目 6 雑 入

歳 出

款 1 総務費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 総 務 費	123,990	557	123,433		557		
(1) 総務管理費	107,977	557	107,420		557		
1) 一般管理費	106,241	557	105,684		557		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	233		46,182
				3. 職員手当等	160		28,613
				4. 共 済 費	630		17,082
[1] 人件費事業	91,877	557	91,320		557		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	233	一般職	46,182
				3. 職員手当等	160	扶養手当 地域手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	78 4 120 22 12
				4. 共 済 費	630	共済組合納付金	17,082
8 保健事業費	105,451	3,157	102,294		3,157		
(1) 特定健康診査等 事業費	64,029	3,157	60,872		3,157		
1) 特定健康診査等 事業費	64,029	3,157	60,872		3,157		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	1,361		10,571
				3. 職員手当等	1,231		5,725
				4. 共 済 費	565		3,840
[1] 人件費事業	20,136	3,157	16,979		3,157		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	1,361	一般職	10,571

				3. 職員手当等	1,231	扶養手当 312 地域手当 50 通勤手当 6 児童手当 120 期末手当 511 勤勉手当 244	5,725
				4. 共 済 費	565	共済組合納付金	3,840
歳 出 合 計	8,478,148	3,714	8,474,434		3,714		

款 8 保健事業費 項 1 特定健康診査等事業費 目 1 特定健康診査等事業費

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 15	千円 55,625	千円 32,947	千円 88,572	千円 19,727	千円 108,299	
補正前	15	56,753	34,338	91,091	20,922	112,013	
比 較	0	△ 1,128	△ 1,391	△ 2,519	△ 1,195	△ 3,714	

職員手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	児童手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	千円 1,146	千円 1,704	千円 1,056	千円 648	千円 4,576	千円 752	千円 684	千円 1,380	千円 13,825	千円 7,176
	補正前	1,536	1,750	1,056	648	4,576	746	684	1,620	14,314	7,408
	比 較	△ 390	△ 46	0	0	0	6	0	△ 240	△ 489	△ 232

(2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円 △ 1,128	人事異動に伴う増減分	千円 △ 1,128	人事異動による増減				
職員手当等	△ 1,391	人事異動に伴う増減分	△ 1,391	人事異動による増減	扶養手当	△ 390 千円	期末手当	△ 489 千円
					地域手当	△ 46 千円	勤勉手当	△ 232 千円
					通勤手当	6 千円		
					児童手当	△ 240 千円		

議案第 6 号

平成 2 5 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度大阪府泉南市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 3, 9 3 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 3 9 9, 0 0 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(3) 国庫支出金		925,046	3,151	928,197
	1)国庫負担金	753,686	3,151	756,837
(4) 支払基金交付金		1,178,716	5,204	1,183,920
	1)支払基金交付金	1,178,716	5,204	1,183,920
(5) 府支出金		585,957	2,507	588,464
	1)府負担金	568,495	2,507	571,002
(6) 繰入金		731,436	6,300	737,736
	1)他会計繰入金	665,736	6,300	672,036
(9) 繰越金			16,771	16,771
	1)繰越金		16,771	16,771
歳入合計		4,365,069	33,933	4,399,002

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 総務費		145,667	6,300	151,967
	1) 総務管理費	98,010	6,300	104,310
(4) 基金積立金		96,565	22,040	118,605
	1) 給付準備基金積立金	96,565	22,040	118,605
(5) 諸支出金		1,510	5,593	7,103
	2) 雑支出金		5,593	5,593
歳 出 合 計		4,365,069	33,933	4,399,002

平成 25 年 度

大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3	国庫支出金	925,046	3,151	928,197			
(1)	国庫負担金	753,686	3,151	756,837			
	1) 介護給付費負担金	753,686	3,151	756,837	2. 過年度分	3,151	
4	支払基金交付金	1,178,716	5,204	1,183,920			
(1)	支払基金交付金	1,178,716	5,204	1,183,920			
	1) 介護給付費交付金	1,163,734	5,204	1,168,938	2. 過年度分	5,204	
5	府支出金	585,957	2,507	588,464			
(1)	府負担金	568,495	2,507	571,002			
	1) 介護給付費負担金	568,495	2,507	571,002	2. 過年度分	2,507	
6	繰入金	731,436	6,300	737,736			
(1)	他会計繰入金	665,736	6,300	672,036			
	1) 一般会計繰入金	665,736	6,300	672,036	4. 職員給与費等繰入金	6,300	
9	繰越金		16,771	16,771			
(1)	繰越金		16,771	16,771			
	1) 繰越金		16,771	16,771	1. 前年度繰越金	16,771	

款 9 繰越金 項 1 繰越金 目 1 繰越金

款 9 繰越金 項 1 繰越金 目 1 繰越金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
歳 入 合 計		4,365,069	33,933	4,399,002			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 総 務 費	145,667	6,300	151,967		6,300		
(1)総務管理費	98,010	6,300	104,310		6,300		
1)一般管理費	98,010	6,300	104,310		6,300		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	3,471		48,605
				3. 職員手当等	2,377		24,689
				4. 共 済 費	452		16,155
[1]人件費事業	89,449	6,300	95,749		6,300		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	3,471	一般職	48,605
				3. 職員手当等	2,377	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	252 112 96 224 180 750 456 307
				4. 共 済 費	452	共済組合納付金 厚生会事業補給金	440 12
4 基金積立金	96,565	22,040	118,605	22,040			
				国庫支出金	3,151		
				支払基金交付金	5,204		
				府支出金	2,507		
				繰越金	11,178		

款 4 基金積立金

款 4 基金積立金

項 1 給付準備基金積立金

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
(1) 給付準備基金積立金	96,565	22,040	118,605		22,040		
				国庫支出金	3,151		
				支払基金交付金	5,204		
				府支出金	2,507		
				繰越金	11,178		
1) 給付準備基金積立金	96,565	22,040	118,605		22,040		
				国庫支出金	3,151		
				支払基金交付金	5,204		
				府支出金	2,507		
				繰越金	11,178		
				節 区 分	金 額		
				25. 積 立 金	22,040		96,565
[1] 給付準備基金積立金事業	96,565	22,040	118,605		22,040	長寿社会推進課	
				国庫支出金	3,151		
				[過年度分	3,151]		
				支払基金交付金	5,204		

				[過年度分 5,204]			
				府支出金 2,507			
				[過年度分 2,507]			
				繰越金 11,178			
				[前年度繰越金 11,178]			
				節 区 分	金 額		
				25.積立金	22,040		96,565
5 諸支出金	1,510	5,593	7,103	5,593			
				繰越金 5,593			
(2)雑支出金		5,593	5,593	5,593			
				繰越金 5,593			
1)返還金		5,593	5,593	5,593			
				繰越金 5,593			
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び 割引料	5,593		
[1]返還金事業		5,593	5,593	5,593		長寿社会推進課	
				繰越金 5,593			
				[前年度繰越金 5,593]			

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金 目 1 返 還 金

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金 目 1 返 還 金

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				節 区 分	金 額		
				23. 償還金、利子及び 割引料	5,593	地域支援予防事業国庫交付金返還金 141 地域支援包括・任意事業国庫交付金返還金 3,479 地域支援事業支援交付金返還金 164 地域支援予防事業府費交付金返還金 71 地域支援包括・任意事業府費交付金返還金 1,738	
歳 出 合 計	4,365,069	33,933	4,399,002		27,633	6,300	
				国庫支出金	3,151		
				支払基金交付金	5,204		
				府支出金	2,507		
				繰越金	16,771		

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 19	千円 63,474	千円 33,096	千円 96,570	千円 20,031	千円 116,601	
補正前	18	60,003	30,719	90,722	19,579	110,301	
比 較	1	3,471	2,377	5,848	452	6,300	

職員手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	千円 1,752	千円 1,959	千円 672	千円 324	千円 3,448	千円 1,206	千円 1,530	千円 14,625	千円 7,580
	補正前	1,500	1,847	576	100	3,448	1,026	780	14,169	7,273
	比 較	252	112	96	224	0	180	750	456	307

(2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
	千円		千円		職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
給 料	3,471	人事異動に伴う増減分	3,471	人事異動による増減	補正後	13人	6人	19人
					補正前	12人	6人	18人
					比 較	1人	—	1人
職員手当等	2,377	人事異動に伴う増減分	2,377	人事異動による増減	扶養手当	252 千円	通勤手当	180 千円
					地域手当	112 千円	児童手当	750 千円
					管理職手当	96 千円	期末手当	456 千円
					住居手当	224 千円	勤勉手当	307 千円

議案第7号

平成25年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度大阪府泉南市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,893千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ660,215千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(5) 繰越金			16,893	16,893
	1) 繰越金		16,893	16,893
歳入	合計	643,322	16,893	660,215

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		613,369	16,264	629,633
	1)後期高齢者医療広域連合納付金	613,369	16,264	629,633
(3) 諸支出金		1,001	629	1,630
	1)償還金及び還付加算金	1,001	629	1,630
歳 出 合 計		643,322	16,893	660,215

平成 2 5 年度

大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）事項別明細書

歳 入

款 5 繰 越 金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
5 繰 越 金			16,893	16,893			
(1) 繰 越 金			16,893	16,893			
	1) 繰 越 金		16,893	16,893	1. 前年度繰越金	16,893	
歳 入 合 計		643,322	16,893	660,215			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	613,369	16,264	629,633	16,264			
				繰越金 16,264			
(1)後期高齢者医療 広域連合納付金	613,369	16,264	629,633	16,264			
				繰越金 16,264			
1)後期高齢者医療 広域連合納付金	613,369	16,264	629,633	16,264			
				繰越金 16,264			
				節 区 分	金 額		
				19.負担金、補助及び 交付金	16,264		613,369
[1]後期高齢者医療 広域連合納付事 業	613,369	16,264	629,633	16,264		保険年金課	
				繰越金 16,264			
				[前年度繰越金 16,264]			
				節 区 分	金 額		
				19.負担金、補助及び 交付金	16,264	保険料等負担金	613,369
3 諸支出金	1,001	629	1,630	629			
				繰越金 629			
(1)償還金及び還付 加算金	1,001	629	1,630	629			

款 3 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

款 3 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				繰越金 629			
1)保険料還付金	1,000	629	1,629	629			
				繰越金 629			
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び 割引料	629		1,000
[1]保険料還付事業	1,000	629	1,629	629		保険年金課	
				繰越金 629			
				[前年度繰越金 629]			
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び 割引料	629	保険料還付金	1,000
歳 出 合 計	643,322	16,893	660,215	16,893			
				繰越金 16,893			

議案第8号

平成25年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度泉南市の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 平成25年度泉南市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支 出		
	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	1,580,640千円	△6,110千円	1,574,530千円
第1項 営業費用	1,443,568千円	△6,110千円	1,437,458千円

（資本的支出）

第3条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額271,740千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額271,907千円」に、「当年度分損益勘定留保資金259,009千円」を「当年度分損益勘定留保資金259,176千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支 出		
	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	694,413千円	167千円	694,580千円

第1項 建設改良費 522,797千円 167千円 522,964千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条の職員給与費「195,775千円」を「189,832千円」に補正する。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向井通彦

平成25年度泉南市水道事業会計補正予算説明書

収益的支出の補正

(単位:千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
B, 水道事業費用			1,580,640	△ 6,110	1,574,530	
1, 営業費用			1,443,568	△ 6,110	1,437,458	
	1, 原水及び浄水費		720,630	△ 873	719,757	
		2, 給 料	17,469	316	17,785	給 料 316
		3, 手 当	30,982	△ 961	30,021	扶 養 手 当 △ 312 住 居 手 当 △ 330 通 勤 手 当 △ 2 児 童 手 当 △ 240 期 末 手 当 △ 52 勤 勉 手 当 △ 25
		4, 法定福利費	6,516	△ 228	6,288	共 済 組 合 納 付 金 △ 228
	3, 業 務 費		79,541	△ 1,157	78,384	
		2, 給 料	4,637	△ 796	3,841	給 料 △ 796
		3, 手 当	2,955	12	2,967	扶 養 手 当 132 地 域 手 当 △ 20 通 勤 手 当 107 児 童 手 当 120 期 末 手 当 △ 216 勤 勉 手 当 △ 111
		4, 法定福利費	1,663	△ 373	1,290	共 済 組 合 納 付 金 △ 373

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	4, 総 係 費		88,090	△ 4,080	84,010	
		2, 給 料	22,455	△ 1,412	21,043	給 料 △ 1,412
		3, 手 当	15,812	△ 1,655	14,157	扶 養 手 当 △ 570 地 域 手 当 △ 59 通 勤 手 当 △ 25 児 童 手 当 △ 120 期 末 手 当 △ 581 勤 勉 手 当 △ 300
		4, 法 定 福 利 費	8,555	△ 1,013	7,542	共 済 組 合 納 付 金 △ 1,013
	合 計		1,580,640	△ 6,110	1,574,530	

資本的支出の補正

(単位:千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
D , 資 本 的 支 出			694,413	167	694,580	
	1, 建 設 改 良 費		522,797	167	522,964	
		1, 事 務 費	70,427	167	70,594	
		2, 給 料	34,626	41	34,667	給 料 41
		3, 手 当	21,476	551	22,027	扶 養 手 当 60 地 域 手 当 3 管 理 職 手 当 480 児 童 手 当 △ 100 期 末 手 当 71 勤 勉 手 当 37
		4, 法 定 福 利 費	12,371	△ 425	11,946	共 済 組 合 納 付 金 △ 425
	合 計		694,413	167	694,580	

給与費明細書

1.総括

(単位:千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
		一般職 (人)	その他 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	12	0	0	51,200	51,496	102,696	18,496	121,192
	資本勘定支弁職員	8	0	0	34,667	22,027	56,694	11,946	68,640
	合 計	20	0	0	85,867	73,523	159,390	30,442	189,832
補正前	損益勘定支弁職員	12	0	0	53,092	54,100	107,192	20,110	127,302
	資本勘定支弁職員	8	0	0	34,626	21,476	56,102	12,371	68,473
	合 計	20	0	0	87,718	75,576	163,294	32,481	195,775
比較	損益勘定支弁職員	0	0	0	△ 1,892	△ 2,604	△ 4,496	△ 1,614	△ 6,110
	資本勘定支弁職員	0	0	0	41	551	592	△ 425	167
	合 計	0	0	0	△ 1,851	△ 2,053	△ 3,904	△ 2,039	△ 5,943

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	住居手当
	補正後	4,332	2,709	22,860	11,704	324
	補正前	5,022	2,785	23,638	12,103	654
	比較	△ 690	△ 76	△ 778	△ 399	△ 330
	区分	通勤手当	管理職手当	超勤手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後	861	2,496	25,547	390	2,300
	補正前	781	2,016	25,547	390	2,640
	比較	80	480	0	0	△ 340

2.給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由内訳		説明	備考
給料	△ 1,851	人事異動に伴う増減分	△ 1,851	人事異動による増減	給料 △ 1,851
手当	△ 2,053	人事異動に伴う増減分	△ 2,053	人事異動による増減	扶養手当 △ 690 地域手当 △ 76 管理職手当 480 住居手当 △ 330 通勤手当 80 児童手当 △ 340 期末手当 △ 778 勤勉手当 △ 399

議案第9号

平成24年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第10号

平成24年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第 11 号

平成 24 年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第12号

平成24年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第 13 号

平成 24 年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第14号

平成24年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第15号

平成24年度大阪府泉南市海宮宮池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市海宮宮池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第16号

平成24年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第17号

平成24年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向井通彦

議案第 18 号

平成 24 年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第19号

平成24年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第20号

平成24年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第 21 号

平成 24 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第 22 号

平成 24 年度大阪府泉南市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第 23 号

平成 24 年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第 24 号

平成 24 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第25号

平成24年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向 井 通 彦

議案第26号

平成24年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成25年9月5日提出

泉南市長 向井通彦

議案第 27 号

平成 24 年度泉南市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、平成 24 年度泉南市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 25 年 9 月 5 日提出

泉南市長 向 井 通 彦